

平成 26 年度 第 7 回 宇治市子ども・子育て会議 会議録

< 日 時 > 平成 26 年 12 月 26 日 (金) 10:00 ~ 12:00

< 場 所 > うじ安心館 3 階 ホール

< 出席者 > (委員 : 17 人出席 / 23 人中)

安藤会長、松井 (敏) 副会長、青山委員、大西委員、岡本委員、竹田委員、中島委員、松村委員、山室委員、河上委員、岸委員、塚本委員、弓指委員、伊藤委員、迫委員、松井 (明) 委員、藤寄委員

(事務局 : 19 人)

教育部 中村教育部長、畑下教育部次長兼教育総務課長、富治林教育支援課長、井上教育総務課主幹、佐々木教育総務課企画庶務係主事

健康福祉部 佐藤健康福祉部長、斉藤健康福祉部担当部長、遠坂健康福祉部次長兼子ども福祉課長、高田保健推進課長、寺村障害福祉課長、金久保育課長、宮本保育課主幹、山本子ども福祉課主幹、古川子ども福祉課主幹、北尾子ども福祉課主幹、西阪保育課保育所入所係長、三品子ども福祉課子育て企画係長、平山子ども福祉課子育て企画係主任、竹本子ども福祉課子育て企画係主任

(傍聴者) 1 人

< 会議内容 >

1 開会

【会 長】定刻になりましたので、会議を開会します。なお、本日の会議は「宇治市子ども・子育て会議の会議の公開に関する要項」に基づいて公開としています。

- ・事務局より、会議の成立確認報告と配付資料の確認

2 議事

(1) 宇治市の取り組み状況について

- ・事務局より、資料 4「宇治市の取り組み状況について」に基づき説明が行われた。

【委 員】資料 4 の新制度における税の優遇措置について、大事なことだと思うのですが、きちんと事業者へ情報提供等はできているのでしょうか。

【事務局】税の優遇措置については、国からこのような予定があるという通知が届いている段階ですの

で、詳細が明らかになり次第、事業者の方々へも情報提供させていただく予定です。

【委員】小規模保育事業ですが、京都府内ではNPO法人が1か所受託していますが、資料4には、宇治市内で保育所を運営する社会福祉法人を公募対象にすると書いてあります。これは、宇治市独自に対象を決めたということでしょうか。

【事務局】今回、宇治市が小規模保育事業を行うにあたりまして、市内で保育所を運営する社会福祉法人という、市独自の基準を定めました。

【委員】国の制度では、家庭的保育事業や小規模保育事業は、NPO法人や株式会社も参加できるようになっていると思います。現在実績のあるところだけを公募の対象とすることには、メリットとデメリットがあるということだけ確認しておきます。

(2)「宇治市子ども・子育て支援事業計画(初案)」について

・事務局より、

資料1「宇治市子ども・子育て支援事業計画(初案)」

資料2「「宇治市子ども・子育て支援事業計画(初案)」について」

資料3「「宇治市子ども・子育て支援事業計画(初案の案)」に対する各委員からのご意見等について」に基づき説明が行われた。

【委員】資料1の80ページ「思春期、青年期に子どもにふれあう機会の充実」について、宇治市では中学校における赤ちゃんと中学生との交流事業が盛んです。全国的にみても素晴らしい事業だと思うので、これからも継続されるように具体的な事業名を記載したほうが良いと思います。また、108ページ「障害のある児童等への支援の促進」のところに「相談支援の充実」を新たに追加していただいたのは良いことだと思います。ただ、子どもが保育所や幼稚園に行くまでの間は、地域子育て支援拠点に相談が多く寄せられていますので、早く適切なケアにつなげることができるという意味からも、幼稚園、保育園、認定こども園、学校等とあるところに、地域子育て支援拠点も入れたほうが良いと思います。あと、今後担当課名を具体的に記載していくという話がありましたが、担当課だけが責任を持つのではなく、みんなで行っていくものだと思います。たとえば保育所の内容の質をよくしていくのであれば、すべての保育所とつながりますし、難しいと思いますが、担当課がどのような人、施設、事業とつながっていくのかを考えていくことが大切だと思います。

【事務局】具体的施策の記載内容の追加については、調整をさせていただきます。担当課については、子ども・子育て会議のご意見をいただきながら、計画の進行管理の中で必ず明記をしていきますし、民間団体とどのように連携していくのかについても、会議でご意見をいただければと思います。

【委員】資料1の103ページの「総合的な放課後児童対策」の部分ですが、ここには放課後子ども総合プランの説明文がありますが、118ページの育成学級のところにはありません。放課

後子ども総合プランの認知度はまだ低いと思いますので、ここにも説明を載せてはどうでしょうか。

【事務局】市民の方にもわかりやすいように説明を追加したいと思います。

【委員】この計画は、3月には製本された状態でできあがるのでしょうか。今日で文言などの修正は終わりなのでしょうか。

【事務局】3月には、計画書冊子として製本することになります。文言の修正につきましては、今日で終わりではありません。具体的には、今後パブリックコメントを行いますし、パブリックコメントの実施と並行して、委員の皆さんからもご意見をいただく予定としています。その中でいただいたご意見をもとに修正を行い、最終案としてお示しする予定です。その最終案をご確認いただいた後に、製本ということになります。

【委員】今後5年間の計画になるわけですが、どのようなイメージをもって、宇治市の子どもや子育てを考えているのか、もう少し事務局で知恵を出してもらいたいと思います。今回の計画では、保育や教育の「量の見込み」と「確保方策」について記載がありますが、小規模保育や家庭的保育などの地域型保育事業を、民間事業者の力を借りてどんどん広げていって、より子育てがしやすい環境をつくっていかうとする時に、「図っていく」ではなく、「推進していく」などの文言に変えるなど、宇治市ならではの「夢」のあるところを出していかないといいけないと思います。もう少し夢を具体的に記載できれば、みんなが未来志向で協力し合うことができるのではないかと思います。これは感想として申し上げておきます。あと、表紙やイラスト、グラフや網掛けの色など、誰もが見やすい、最終的に達成感のあるような計画書をつくっていただきたいです。

【事務局】宇治市としてどのようなイメージをもって計画をつくったかという点ですが、最終的な計画冊子には、例えば「はじめに」というような文章を最初に入れますので、この部分で、宇治市としての想いをお示ししていきたいと考えています。また、製本の際には、表紙はカラーとなりますので、宇治らしい、宇治がイメージできるものがつくれないか検討しています。グラフなど、わかりにくいところは、工夫してわかりやすいようにしていきたいと思います。

【委員】資料1の122ページに「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」のところで、民間事業者が教育・保育施設等へ参入していけるように、調査研究していくとあります。この部分は、もっといろんな取り組みができるのではないかと思います。私たちは、15年ほど前から、助成金をいただいて、いろいろな子育て支援の取り組みをしてきましたが、必要だと思うけれど、助成金がなくなったらできなくなってしまった事業もあります。また、引きこもりの子がいる家庭など、時代や世代によって様々な取り組みが必要とされています。やはり、子どもたちが健やかに育つことを目的としている事業には、きちんと予算を確保して、継続できるようにしていくべきです。保育所などの事業への新たな参入だけにとどまらず、これまで取り組めていなかった事業にも、多様な実施主体が取り組んでいける

よう検討していくということが必要だと思います。

【事務局】「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」は、新制度の施行にあわせて、地域子ども・子育て支援事業として、新たにメニュー化されたものの一つです。国の説明では、資料1の122ページにありますように、特定教育・保育施設等への民間事業者の参入促進に関する調査研究と、その他の多様な事業者の能力を活用した設置・運営を促進するための事業とされています。どの市町村においても、初めて取り組んでいく事業となっており、現段階では、どのような事業が該当するのか例示されていないので、現在は、国の事業説明を記載している内容となっています。

【委員】私は事業者側なので、必要としている子どもがいれば、そうした事業に取り組んでいきたいと思っていますが、一方で、塾が学校の補完をしているように、行政の制度以外でも、熱心に頑張っているところもあり、こうした取り組みが社会の歯車を回す力となっていると思います。子育ては、誰かが関わらないといけません。この計画に載っていないものも含めて、宇治市として夢のあるものを、次の世代にわかるようにしていただければと思っています。すべての子どもが、地域の中でどこに行っても育っていけるように、保育所・幼稚園・認定こども園があり、4つの地域型保育事業があり、15の地域子ども・子育て支援事業があります。宇治市として夢のある内容を記載してもらうためにも、教育委員会も健康福祉部も含めて、子どもに必要なことを考えて、計画に入れていただければと思います。計画の内容に宇治市独自のカラーがないと、この会議で議論している意味がありません。

【事務局】資料1の122ページに記載のある(13)(14)(15)の各事業については、国から新たな事業として示されたものですので、今後詳細が分かれば、文言の追加や修正もあり得ます。また、宇治市が独自で行っている施策については、国が統一的行っている事業と区別してわかるようにしていきたいと考えています。

【会長】65ページの基本理念ですが、「未来を担う子ども」とありますが、「今を生きている子ども」という表現もあるのではないかと感じています。子どもの最善の利益は、未来の最善の利益も大切ですが、「今」の最善の利益も大切だと思いますが、委員の皆さんいかがでしょうか。

【委員】子どもたちに未来の何かを“担わせる”というより、子どもたち自身が生きていて良かったと思えることのほうが大事だと思います。子どもたちに何かを担わせるためにこの計画をつくっているわけではありません。今日、子どもが幸せで、明日も明後日も生きていきたい、このようになりたいと子ども自身が思っていくことが大事だと思います。

【委員】児童福祉法が定められた時、「児童は未来の希望である」といわれていました。子どもに未来をかけて、子どもを育てていくことで、日本が発展してきました。子どもは希望であるので、夢と希望をかなえるまちというのはどうかと思います。希望をかなえるまちづくりや地域などではないのでしょうか。

- 【会 長】未来は特別なものではなく、今の積み重ねが未来につながっていきます。それを含んでいったほうが分かりやすいのではないかと思います。今の部分を改善しつつ、積み重ねが、未来につながっていくという思いがします。
- 【委 員】「今を生きる子ども達の夢と希望のまち宇治」などのほうがわかりやすいのではないのでしょうか。すべてを宇治市がかなえるのではなく、あくまでも主体は子どもだと思います。
- 【事務局】前回までの会議では、「子どもたちとともに、夢と希望を実現するまち宇治」としていましたが、「子どもたちとともに」では、子どもと大人が並列となるイメージになると思いますので、子どもを最優先に考え、「子どもたちの夢と希望を実現するまち宇治」に改めさせていただきました。資料1の65ページの説明にもありますように、これからの宇治市を支える子どもたちの成長を地域とともに支え、未来に夢と希望の持てるまちということで、今回の案となっています。
- 【委 員】事務局からあったように、子どもを最優先に考えて変更されたことは大変素晴らしいと思います。先ほどから「未来」という言葉について議論されていますが、「次代」と書いて「あす」というフリガナをふって、「あすを担う子ども」と表現することもあります。主語は「子ども」ではないかというご意見もありましたが、「次代」で「あす」と読んで、「次代を生きる子どもたちの夢と希望がかなうまち宇治」とすると、本当に子どもが主体になった言葉になるのではないかと思います。
- 【委 員】「笑顔」がすべての原点だと思います。親も子どもの笑顔を見たいから頑張る。笑顔という言葉がほしいです。もちろん、子どもが楽しく生活していくことが大切ですが、親の負担が軽減されて、それを助けるのが国であり、宇治市だと思います。それを、計画的にどのようにしていくかを皆さんで議論していると思っています。基本理念には「夢」と「笑顔」がほしいと思います。
- 【委 員】親がこのまちで子育てをして良かった、子どもたちが宇治市で育って良かったと感じてほしいと思います。親の支援をすることで、子どもが幸せになってほしいということもありますが、困った人がいたら助けられる、そんなまちであってほしいと思っています。
- 【会 長】基本理念の表現について、本日いろいろなご意見をいただきましたが、改めて事務局で整理をお願いします。その他の項目で何かご意見はありますか。
- 【委 員】資料4にある民間保育所の認定こども園への移行検討状況で、市内の4つの法人が検討されているとありますが、全体のどのくらいの割合となっているのでしょうか。
- 【事務局】市内で保育所を運営している社会福祉法人は13法人あります。4つの法人ですので、法人数でいくと約3分の1となります。

【委員】保育所の認定こども園への移行検討状況はわかりましたが、幼稚園はどのようなのでしょうか。

【事務局】市内に私立幼稚園は9園ありますが、以前に私立幼稚園へ認定こども園への移行検討状況を確認しましたが、その時点では認定こども園化を検討されている幼稚園はありませんでした。公立幼稚園4園についても、現在のところ認定こども園化の予定はありません。

【委員】国の子ども・子育て会議では、認定こども園をやると損になる、得になるということが言われていますが、保育園も幼稚園も認定こども園も同じ公定価格になります。今のままだでも良いという選択肢もあると思いますが、子ども同士が小さい時からかわりあえる場所が増えれば良いと思っています。

【委員】事務局から「子どもの視点」という説明がありましたが、今回は保護者のアンケートがもとになっており、子どもの気持ちを聞いていません。子どもがある程度の年齢になれば、幸せと感じているのか、親のことを尊敬できているのかなどの気持ちの問題や、夜、家族で食事がとれているのか、どんなご飯を食べているのか、何時頃寝ているのかなど、どのように生活しているのかは、すごく大事なことだと思っています。ここで調査するのは難しいと思いますが、子ども自身の気持ちや生活の様子などを聞くことができれば、それぞれの施策のところに反映ができるのではないかと思います。また、不登校の子どもや、引きこもりの子どもなど、親が外で働いていると、ずっと一人で家にいる子どももいると思います。そういうところに民間団体が支援をしていくことも必要になると思いますので、今後検討していただきたいです。

【事務局】基本理念につきまして、本日の会議で各委員からいただいたご意見を踏まえ、パブリックコメントを行うにあたって、「次代（あす）を生きる子どもたちの夢と笑顔を育むまち宇治」と、このように修正させていただきたいと思いますがどうでしょうか。

【会長】よろしいでしょうか。それでは、基本理念については、今の事務局案としたいと思います。今後、本日いただいたご意見をもとに、「宇治市子ども・子育て支援事業計画」の初案を調整させていただき、来年1月中旬にパブリックコメントを実施する予定とさせていただきます。なお、パブリックコメントを実施する初案につきましては、委員の皆さんにも送付し、パブリックコメントと同様にご意見をいただく予定としております。議事については、以上となります。

3 その他 ・日程確認

4 閉会